

■第四次草加市総合振興計画第二期基本計画パブリックコメント実施結果について

1 意見募集

- (1) 募集期間 令和元年5月20日から令和元年6月18日（30日間）
- (2) 募集結果 提出意見 46件（同種意見の整理前50件）

2 寄せられた意見に対する市の考え方

「第四次草加市総合振興計画第二期基本計画」素案に対し募集期間中に寄せられたご意見について、次のとおり市の考え方を公表します。

いただいたそれぞれのご意見の内容は、大きな方向性に関するご意見と、より具体的な取組についての要望、提言に分けられるものと捉えております。

また、「快適な環境」、「安全と安心」、「活気の創出」、「地域の共生」、「地域経営を進める市役所」という中目標においては、特に「地域の共生」に関するご意見が多くなっており、今まで以上に地域の皆様とともにともに力をあわせて各取組むこと必要性を認識するとともに、「コミュニティ力の向上」をはじめとした重点テーマに対し、引き続き各取組を推進してまいります。

市民の皆様のご意見を全市的に共有し、第二期基本計画について、草加市が確実に計画の実行に向け、取り組んでまいります。

※基本構想・基本計画に対する意見募集であることから、個別具体の事項に関わるものは整理させていただいております。元の意見につきましては、具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。

No.	ご意見の概要	市の考え方、対応
1	4年という長期間で施策が順調に進捗しているか判断するためには、基本計画にもKPIの現状の値と4年度の目標値を掲載すべきではないか。実施計画の3年度の目標値と言っても実際には1年で変更されるのであれば、その値の意味は薄くならないか。	本市の計画の体系としては、基本構想の実現に向け、基本計画を策定し、各施策に【施策の方針】を記載し、その取組の方向性を示しております。さらに、基本計画におけるそれぞれの施策の実現に向けた具体的な取組や事業単位について、実施計画を策定しています。本市では実施計画においてKPI(重要行政評価指標)を定めております。実施計画は3年先まで見据えた継続的・計画的な事業の組立が必要になります。新たな事業を位置付ける場合や、位置付けられていた事業を廃止する場合も、実施計画全体として見直す必要があり、また事業を取り巻く状況の変化に応じて柔軟な評価を行えるよう実施計画においてKPIを定めています。このことによってKPIの意味合いが薄くなるというようなことはないと考えております。これまでの行政評価の取り組みの成果や課題を踏まえつつ、他自治体等の事例を参考にしながら、より効果的な方法を、引き続き検討してまいります。
2	アンケート調査は、調査方法や日時、調査対象によるブレがあり、KPIの進捗状況も地域経営委員会にかけべきではないか。	現在の行政評価の体系については、平成28年度に第四次草加市総合振興計画から運用を行っております。地域経営委員会では、すべての施策、すべての事務事業を評価することは困難なため、地域経営委員会の設置目的である「まちの魅力や付加価値を高め地域の豊かさを創出する地域経営の取組を推進する」ために、施策評価市民アンケートにおいて、重要度が高いにも関わらず満足度が低い施策について、重点的にご審議いただきました。議論の中では、審議された施策のKPIや事務事業についても審議いただいております。いただいたご意見につきましては、今後の地域経営委員会の運営に当たって、参考とさせていただきます。

No.	ご意見の概要	市の考え方、対応
3	草加にも清水公園のような多くの人々が楽しめる施設があれば、市外から多くの人が集まり、市の活性化につながるのではないかと。	公園による市の活性化については、施策2の【施策の方針】において「みどりとふれあうことができ、地域コミュニティの形成や防災活動の場としても活用できる、地域の拠点となる身近な公園・広場の整備・充実を図ります。」と記載しております。本市においては、清水公園のような大規模な公園を新たに整備することは、用地の関係で困難な状況があります。そのため、基本計画に基づく「草加市みどりの基本計画」に基づき、公園で多くの人々が楽しめるように既存公園の有効活用を進めています。また、公園利用者の利便性及び快適性の向上、並びに飲食物などの販売により、公園の魅力を高めることを目的とした移動販売車による飲食物販売について、「まつばら綾瀬川公園」、「そうか公園」にて出店を募集し、実施しています。このような取組を継続し、人が集まる公園づくりに努めてまいります。
4	住宅の中の小さな公園について、砂場を埋めて平らにしてボール蹴りができるようにしてほしい。ベンチも設置してほしい。	市の貴重な財産である小規模公園の利活用方法については、基本計画に基づく「みどりの基本計画」において、地域の皆様とともに考え、必要に応じて手を加えるなど、地域密着型の再整備や機能更新を推進することが定められております。いただいたご意見につきましては、具体的な検討の際の参考とさせていただきます。
5	綾瀬川の川口との境に河の水を引き込む池を設置したが誰も知らない。今では水が入ってきなくてボウフラがわいている。税金の無駄遣いをやめなさい。	ご意見をいただきました池については、あやせ新栄ビオトープのことと思われますが、これは地域で生きものがくらし、生きものと触れ合えるビオトープとして、埼玉県水辺再生100プラン推進事業で整備されたものです。本市といたしましては、生きものと触れ合える生育環境の創造や保全に関する事柄につきましては、市民、地域、事業者、行政の連携が必要であると考えておりますので、引き続き、市民、地域、事業者の皆様と行政が、役割分担・連携をしながら主体的な取組を進める中で、行政として必要な対応を図ってまいります。また、市の事業の実施については、限られた財源を適切に配分し、その中で最大限の効果を生み出せるよう進捗管理等により計画的に事務事業を執行するとともに、市民に対する施策の透明性の確保に努めてまいります。
6	地域冷暖設備、エネルギーの効率化。C.H.P (Combined Heat and Power=「熱電併給システム」)に取り組んでほしい。	エネルギーの効率化については、施策3の【施策の方針】において「環境負荷の低減について、循環型社会の構築に向けての取組として、資源の再利用を促進するとともに、地球温暖化対策として、民間企業や大学などと連携しつつ、再生可能エネルギーの導入拡大を図る中で、エネルギー利用の効率化に向けた環境整備の取組への支援などについても検討し、低炭素型まちづくりを目指す」と記載しています。いただいたご意見については、基本計画に基づく実施計画・事務事業において、具体的に事業を検討するに当たっての参考とさせていただきます。

No.	ご意見の概要	市の考え方、対応
7	資源の持ち去りについて改善してほしい。	資源の持ち去り行為については本市でも認識しており、重要な課題と位置付け、市民の皆様から寄せられる情報をもとに、持ち去り防止を目的に早朝や夜間などにおいて、継続をしてパトロールを実施しています。引き続き、市民の皆様からの情報や近隣自治体とも情報共有を行いながら、草加警察署と連携をし、資源物の持ち去り防止とともに持ち去りをされにくい環境づくりに努めてまいります。
8	素案 P24 における「低炭素型まちづくり」の注記について、「エネルギー利用の効率化等を通じて」の前に「自然エネルギーの有効利用、コージェネレーションを軸としたエネルギーの面的利用など」というように具体的に記すことを提案する。	必要に応じて記載しているページ下段の用語の注釈の記載については、用語に関する具体的な内容、用語に対する市独自の考えや具体的な施策等については、基本計画(素案)の全体を通じて記載しておりません。記載に当たっては、必要最低限の文字数で簡潔に用語について説明することを心掛けています。いただいたご意見につきましては、具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。
9	子ども、高齢者をはじめ、市民が安心して歩くことのできる歩道や、通行しやすい車道の整備を推進してほしい。	超高齢化社会に対応するためには、歩行者や自転車などの交通の安全性、利便性の向上を図り、各種道路の計画的な整備が重要であると認識しております。本市では、日常の職員による道路パトロール等に加え、令和元年度よりスマートフォンやパソコンを使った通報システムを運用し、迅速に対応する体制を整えております。引き続き、道路の機能(安全性)の維持・向上を図るため、効率的な維持管理を行ってまいります。また、道路を整備する際には品質が確保されているか、施工中及び完了時の検査を徹底して行い、安全で快適な道路網の構築を図ってまいります。
10	辰井川や他の川について、災害時の増水防止や暑い時期の臭気防止のために、泥上げをしてもらいたい。	本市では今日まで、重要な課題として治水施設の整備に取り組んでおりますが、まだまだ治水対策は大きな課題であることには変わりありません。引き続き、流域内の河川や治水施設等の整備を進めるとともに、河川・水路の水の流れを阻害する樹木や堆積汚泥を除去するなどの保全を図るため、国や県など関係機関と連携して総合的な治水対策を推進してまいります。
11	道路に信号をつける際には、標識やガードレールの設置、歩道の整備、清掃もやってほしい。	信号設置に際しては、設置者である埼玉県警察とともに現地の状況を確認するなかで、標識などの安全対策を行っているところであります。今後におきましても各現場状況に応じた対応を図ってまいります。また、日常の職員による道路パトロールや市民からの連絡により、危険箇所の把握や落下物等の回収を行っております。その中で歩行者や自転車の通行の際に危険と思われる箇所については、安全・円滑な交通を確保するため道路交通環境の整備を計画的に進めてまいります。

No.	ご意見の概要	市の考え方、対応
12	自転車を運転する人に走行マナー向上を呼びかけ、マナー向上に取り組んでほしい。	自転車のマナー向上につきましては、施策 8 の【施策の方針】において、「走行マナーに関する意識啓発や、生涯を通じた交通安全思想の普及などを図ります」と記載しております。この【施策の方針】は、現行の第一期基本計画から踏襲しております。本市では、第一期基本計画に基づき、平成29年9月に「草加市自転車の安全な利用に関する条例」を制定し、自転車の安全な利用を促進する取組を進めております。引き続き、自転車のマナー向上について広く周知するとともに、小学3年生の自転車交通安全教室、中学生に交通事故再現スタント教室の継続、さらにその他の市民の皆様には、広報そうか特集号や、交通安全運動街頭キャンペーンなどの、広報活動で周知を進めてまいります。
13	水道水がまずいので、どうかしてほしい。	水道水には、消毒成分である残留塩素が含まれております。これが消毒臭となって水の味わいに影響を与えることがあります。ご家庭で、水道水を冷蔵庫で冷やすことや、沸騰させることで、消毒臭を抑えることができます。今後も引き続き、施設の更新と耐震化を実施することで、安全で安定した水の供給を図ってまいります。
14	草加駅周辺にもっと活気を！！	第四次草加市総合振興計画基本構想では、草加駅周辺を都市核と位置付け、市外あるいは市内の人々を対象とした様々な機能を集約し、まちの顔となる都市空間の形成を図るとしています。現在、施設整備として、施設の改修やイベントなどが開催できるオープンスペースの整備について草加駅東口駅前広場整備事業として関係機関と調整を図り進めています。また、草加駅周辺で開催されるイベントとしては草加駅西口において開催される「草加ふさら草加駅前よさこいサンバフェスティバル」、草加駅東口において開催される「まちグル in 草加」や「宿場まつり」の開催を支援し、これらのイベントに加え、地域団体によって「草加 Welcome Festival」などのイベントも開催されております。さらに、草加駅東口旧日光街道沿道において遊休不動産等のリノベーションを通じて、まちを再生し、複合的に課題を解決するリノベーションまちづくりを進めており、引き続きこの取組を継続してまいります。今後も、草加市商店連合事業協同組合及び草加商工会議所等と連携を図りつつ、地元商店街などの関係団体等の取組を支援し、草加駅周辺の活気の創出、市内産業の活性化に努めております。
15	自分たちの街は自分たちでつくる。産業革命へ日本一の技術を活かし新しい企業を作る。	産業の振興においては、関係機関及び地域の方々とともに手を携え、人材の育成や確保、労働生産性や付加価値につながる生産技術の改善・向上、製品やサービスのブランド化の促進など必要な支援を必要な機会に提供するに当たり、商業、工業、農業の施策を相互に連携させることで、より効果的な施策展開を図ることが重要です。いただいたご意見の趣旨については、今後事業を検討するに当たっての参考とさせていただきます。

No.	ご意見の概要	市の考え方、対応
16	新しい若い世代が魅力的に感じ、観光するために駅を降りて散策をしてみたいと感じるまちづくりが必要。そのためには魅力的な個人商店の増加と活性化が必要。獨協大学前→草加松原→草加駅の動線を意識した商店街まちづくりや店の誘致や補助等が効果的だと考える。	第四次草加市総合振興計画基本構想では、草加駅周辺を都市核、獨協大学<草加松原>前駅を地域核とし、この2つの核を含む一帯をにぎわい交流エリアとして位置付け、文化・にぎわいの交流の推進に取り組んでいます。商店街の活性化について、意欲ある商店街等の取組を支援するとともに、草加せんべい、皮革、ゆかた染めといった三大地場産業を育成するために事業者を支援し、市内産業の活性化を図ってまいります。さらに、本市では遊休不動産等のリノベーションを通じて、まちを再生し、複合的に課題を解決するリノベーションまちづくりを進めており、引き続きこの取組を継続してまいります。また、本市の観光については、商工業等の地域経済の活性化だけでなく、人づくりや地域づくり、シティセールスの必要性も認識しており、第二次草加市観光基本計画に基づき、産業やイベントなどを活用して新たな観光施策の創出や、情報発信を進め、草加市のブランド力の向上に向けて、様々な施策を実施してまいります。いただいたご意見につきましては、具体的な事業の検討に当たっての参考とさせていただきます。
17	きれいな町づくり	本市では、草加市景観計画・景観条例に基づき、本市の原風景である「水と緑に囲まれ、歴史・文化・伝統が息づいたにぎわいのある快適で心地よいまち」を目指した景観づくりをすすめてきました。今後は、景観計画に定める市内10のコミュニティブロックごとの景観づくりの方針に基づき、景観づくりの取組を進めてまいります。
18	高齢者へのさらなるアプローチをしていただき、外に出る機会を増やすことに取り組んでほしい。子どもたちの学習サポートや遊び相手などの役割を持つことで横のつながりができ、本人、子ども、親などの関係が構築、地域作りができ、色々な意味での快適都市への進展ができるのではないかな。	高年者の社会参加については、「高年者の生活を豊かなものにしていくために、高年者のライフスタイルにあわせて、趣味・特技などを活かして社会参加することにより、生きがいを持って、自立した生活を過ごすことができるような支援が必要である」と、市として認識していることから、「草加市高年者プラン」に基づき各施策を着実に推進していく」としています。「草加市高年者プラン」については、支援を必要とする方への施策だけでなく、ライフスタイルに合わせた就労や、介護予防や生きがいづくり等、社会参加の場の創設に向けた取組みについても記したものとなっております。いただいたご意見は、基本計画に基づく実施計画、事務事業における検討の際に、参考にさせていただきます。

No.	ご意見の概要	市の考え方、対応
19	老人ホームと託児所(幼稚園)を同じ敷地内に作り、保育士さん、看護師さんの目の届く所で、年寄りに赤ちゃん、幼児の世話をしてもらう。	高齢者の生活を豊かなものにしていくために、高齢者のライフスタイルにあわせて、就業機会の場を確保し、社会参加をすることにより、生きがいを持って、自立した生活を過ごすことができるような支援が必要なことは認識しております。多様化する高齢者福祉ニーズを的確に把握し、有効かつ適切な施策が展開できるよう「草加市高齢者プラン」に基づき各施策を着実に推進してまいります。 また、児童福祉については、現在、令和元年度までが計画期間となっている「草加市子ども・子育て支援事業計画」と「草加市次世代育成支援行動計画」について事業の推進状況の把握を行うとともに、一体化し、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「(仮称)草加市こどもプラン」の策定を進めており、総合的・計画的な子育て支援体制の充実や子育て世代及び子どもにやさしい環境の整備を進めてまいります。いただいたご意見の趣旨につきましては、今後事業を検討するに当たっての参考とさせていただきます。
20	子育てがしやすい町づくりをめざしたい。	子育てがしやすいまちづくりについては、施策17の【施策の方針】において、「総合的・計画的に子育て支援体制の充実や、子育て世代及び子どもにやさしい環境の整備を進めていきます。」と記載しております。そのため、現在、令和元年度までが計画期間となっている「草加市子ども・子育て支援事業計画」と「草加市次世代育成支援行動計画」について事業の推進状況の把握を行うとともに、一体化し、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「(仮称)草加市こどもプラン」の策定を進めております。本プラン策定後は、関係機関との連携を強化し、総合的・計画的に子ども・子育て施策に係る事業の推進を図ってまいります。
21	共働きの方も多いと思うので、(公立)保育園を充実させてほしい。	現在、本市の保育園等の待機児童数については、着実にその数を減らしてはいますが、その解消には至っていません。本市では、現在、安心・安全で良質な保育環境の整備を図るため、公立保育園の建て替えや工事による耐震化対策を引き続き計画的に進めてまいります。また、多様化する保育ニーズへの対応を図るため、民間認可保育所等における保育環境の提供など、待機児童対策についても併せて推進してまいります。
22	新規の職員の確保(採用)をし、学童保育を充実させてほしい。	放課後児童クラブは、就労により保護者が昼間家庭にいない場合などに小学生の保育を行うことにより、児童が放課後に安心して過ごすことができる取組です。放課後児童クラブの支援員については、市が運営する直営児童クラブは、クラス数に応じて必要な人員配置を行っておりますので、今後とも支援員の確保に努めてまいります。また、直営児童クラブのほか、運営を委任・委託している児童クラブにつきましても、直営児童クラブと同様に人員配置に努めているところですので、引き続き、安全な保育環境が保たれるよう適切な対応を求めてまいります。

No.	ご意見の概要	市の考え方、対応
23	子どもの教育の徹底。小中高まで、一部無償化。	知(自ら学び)・徳(心豊かに)・体(たくましく)のバランスのとれた目指す「草加っ子」(15歳の姿)の実現に向け、園・学校・家庭・地域が一層の連携のもとに、0歳から15歳までの子どもの育ちを見通した教育課程の編成などを通じて、幼保小中を一貫した教育に取り組んでおります。今後も引き続き、子どもたち一人ひとりが夢や志をもち、学びを通して、たくましく人生を切り拓いていけるよう、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域全体で子どもたちの生きる力を育んでまいります。無償化につきましては、教育基本法において義務教育については定めがあり、高等学校については、文部科学省の高等学校等就学支援金制度が運用されているところです。
24	未来の子どもたちへ留学の機会を与えていくまちづくりを願っています。	いただいたご意見につきましては、具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。
25	教育において、思い通りにいかないことがたくさんあること、その壁にぶつかった時に「心のよりどころ」となるような哲学的な教養を学ぶ機会を作れないか。	現在、小中学校の「特別の教科 道徳」の授業において、子どもたちは、自分自身に関すること、人との関わり、集団や社会との関わりに関すること等を学んでいます。今後も、引き続き、授業の充実に努めてまいります。
26	心の成長は見えないしもやもやした感情を言葉で表現するのは難しいため、少しでも先回りして発達心理学(赤ちゃん～思春期)を学校で学ぶ機会を作れないか。	現在、小中学校の保健の授業において、子どもたちは、心の健康や精神と体の関わり等を学んでいます。今後も、引き続き、授業の充実に努めてまいります。また、教職員に対しても、発達心理学の知見を踏まえた『目指す「草加っ子」(草加市幼保小中教育指針)』や『草加っ子にこにこわくわくプラン』を作成し、保育・指導の参考資料として配布しています。
27	スマホとの付き合い方を子どもたちに考えてもらう機会を作ってほしい。	現在、小中学校において、非行防止教室(ネットトラブル)等を実施しております。今後も、引き続き、活動の充実に努めてまいります。また、教職員に配布している草加市幼保小中一貫教育プログラムに指導資料「親子で学ぼうケータイ・スマホ」を掲載しており、各小中学校でスマホとの付き合い方について指導できるよう支援しております。
28	将来の人生設計としてどういう家庭を築きたいかを考える機会を作れないか。その中で、現代の問題(妊娠の適齢期、共働きによる男性の育児参加など)もあわせて考えられないか。	近い将来親になる中学3年生を対象に、親になるための「親の学習」講座を全ての中学校で実施しております。その内容の充実について、ご意見を参考に検討してまいります。
29	子どもの教育に力を注ぐ。	知(自ら学び)・徳(心豊かに)・体(たくましく)のバランスのとれた目指す「草加っ子」(15歳の姿)の実現に向け、園・学校・家庭・地域が一層の連携のもとに、0歳から15歳までの子どもの育ちを見通した教育課程の編成などを通じて、幼保小中を一貫した教育に取り組んでおります。今後も引き続き、子どもたち一人ひとりが夢や志をもち、学びを通して、たくましく人生を切り拓いていけるよう、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域全体で子どもたちの生きる力を育んでまいります。具体的には、現在改定を進めている第二次草加市教育振興計画の中で検討を進めてまいります。

No.	ご意見の概要	市の考え方、対応
30	学校施設について、防災機能の向上に取り組む姿勢に賛同。市内小中学校の体育館は災害時の避難所として指定されていることから、あわせて停電が発生しても一定量の電気を使用できるような自立・分散型電源の核を検討すべき。	施設の整備につきましては、次世代を担う子どもたちのために、安全安心な教育環境を確保できるよう計画的に進めてまいります。また、災害時の避難所としての防災機能の向上の必要性について認識しておりますので、いただいたご意見につきましては、具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。
31	30代～40代の地域コミュニティ参加を促し、地域コミュニティを活性化してほしい。	「コミュニティ力の向上」については、様々な取組を進めていく上で基盤となることから、重点テーマと位置付け、その重要性を認識しております。また、施策22の【現状と課題】においても、若者の参加や地域リーダーの育成、地域活動の活性化のための取組が求められていることについての、市の認識について記載しています。市民の自主的・主体的なまちづくりを支援するために、施策22の【施策の方針】において、地域の人材の発掘・育成を進め、市民の自主的・主体的なまちづくりを支援することとしています。現状においても、本市で新たなまちづくりとして進める「コミュニティプラン」の策定に向け実施している地区別懇談会などにより、若者を含めた多様な主体のまちづくりへの参画に取り組んでおりますが、今後もこれらの取組を通じ、地域コミュニティの活性化を図ってまいります。また、地域のまちづくりの中心的な役割を果たす町会・自治会に対しても、引き続き、加入、参加の促進に取り組むとともに活動を支援していきます。
32	ファシリテーション的なトレーニングを受けた市民を増やし、市民の「思い」を調整し、繋げる人の育成をしてほしい。ファシリテーター育成は、草加市みんなでまちづくり自治基本条例全体を活かし動かす力ともなるのではないかな。	本市では、市民自治の実現とパートナーシップによるまちづくりに向け「草加市みんなでまちづくり自治基本条例」を制定しています。これまで、本条例の基本方針に基づき、資金・人材・情報・場所などに関して支援策を実施してまいりました。まちづくりを担う人づくりの取組として、まちづくり講座の実施や協働のひろばを運営しています。また、平成30年度からは、「まちづくりの基本となる計画 草加市都市計画マスタープラン2017-2035」にある理想の将来像を実現するため、市民と行政などの行動計画であるコミュニティプランの策定に向けた地区別懇談会を開催しております。本計画において、様々な取組を進めていく上での基盤となる「コミュニティ力の向上」については、重点テーマとして位置付けていることから、いただいたご意見にあるファシリテーターの育成をはじめ、地域において自主的・主体的に関わっていただくために、引き続き具体的な取組を検討・実施してまいります。
33	外国人対応として、受付などに英会話が話せる方を配置する。	都市化が進んだ本市では、外国籍市民も含めて、様々な国や地域の人々が住んでいることから、全ての市民がともに暮らしやすいまちづくり「多文化共生社会」を目指す必要があります。そのような状況の中、本市では他自治体に先駆けて国際相談コーナーを運営し、外国籍の方々の生活支援や学習サポートなどを行っております。現在、国際相談コーナーでは、英語、中国語、スペイン語、韓国語、タイ語、フランス語の言語の6か国語に対応しています。

No.	ご意見の概要	市の考え方、対応
34	外国人の受け入れ態勢を整えとともに、外国人との共生を推進してほしい。	少子高齢化の進展などからの労働力不足を背景に、平成30年に出入国管理及び難民認定法が改正され、外国人材の円滑な受入れ体制の整備や、外国人との多文化共生社会の実現に向けた環境整備が必要になってきております。本市では、外国籍市民も含めて、様々な国や地域の人々が住んでいることから、全ての市民がともに暮らしやすいまちづくり「多文化共生社会」を目指すことの必要性については施策27の【現状と課題】において認識していることを記載しています。その上で、施策27の【施策の方針】において、国際相談コーナーにおける国際理解啓発事業、言葉や文化の違いに配慮した生活適応支援等、様々な形での交流を実践し、本市における「多文化共生社会」をめざすことと記載しており、いただいたご意見は、基本計画に基づく実施計画・事務事業において、今後の取組の参考とさせていただきます。
35	以下の施設で、草加の内外の人にも多くのことを知ってもらうため、歴史と文化に関する資料やMAPを準備に、そこを訪れたいくなる仕掛けを工夫してほしい。 ①歴史博物館 ②観光センター ③図書館 ④市役所 ⑤道の駅(川口)	本市では、文化財の保存・活用については、「草加市文化財保護指針」に基づき地域の貴重な文化財を保護するとともに、文化については、「草加市文化芸術振興条例」に基づき、文化芸術活動を推進するための必要な措置を講じております。また、本市のことを知っていただくマップとしては、手軽に持ち歩きながら市内の観光スポットを回遊いただける「草加まち歩きマップ」を作成しており、市内公共施設等に配置しております。いただいたご意見につきましては、以上のようなこれまでの取組に加え、今後の取組を進める上で参考とさせていただきます。
36	防災にもつながる病院での対策の見直しをしてほしい。	市立病院は、「市民のいのちと健康を守り、地域医療の中核を担う」ことを基本理念とし、救急医療や高度医療を担い、医療水準の向上に努めています。また、地域の中核病院として、総合的・急性期医療を基盤に、高度専門医療、二次救急と地域医療連携の充実に努め、地域における医療環境の充実に図ることと併せ、災害拠点病院としての体制強化も図り、災害時対応へのより一層の充実に努めてまいります。
37	プロ意識を持った、市民とともに考え行動する職員とは、具体的にどのようなプロ意識でしょうか。職員はもともとプロ。あえて「プロ意識」と掲げると誤解する職員がでることが心配。「市民とともに…」の「ともに」を充実させ、市民が自立・自律し、自主的・主体的なまちづくりを発意し活動始める意識を高める必要性をしっかりと持ち、そのノウハウを身に付けた職員を育ててほしい。	プロ意識というのは、市民の声を「聴く」ことができ、それぞれの業務に精通しているというこれまでの職員像にとどまらず、財政的な厳しさが増す中で、地域の問題や課題を解決するために、まちづくりの主体である「市民とともに」効果的な取組を考え、実行する政策形成能力を持った、これからのまちづくりに必要な職員が持つべきものと考えています。いただいたご意見は、まさに第四次草加市総合振興計画基本構想において、定めるところでございます。職員の育成につきましては、「草加市みんなでまちづくり自治基本条例」に基づき、市民と行政との協働によるまちづくりが進められる資質を持った職員を育成するためにも、能力開発やモラルの向上のための人事・研修制度を推進してまいります。

No.	ご意見の概要	市の考え方、対応
38	若い女性が集まりやすい魅力がある街にするために、スーパーシティ構想に取り組んでほしい。	スーパーシティ構想については、パブリックコメントの実施期間時点において、必要な体制や関係する法令の整備も含めて、国において議論がなされているところであるため、その動向について注視しているところです。そのため、基本計画においては施策 38 の【施策の方針】において、「スマートシティ化への備えについて研究」することとしています。
39	大企業より多くの税を徴収し、町の美化、繁栄を望みます。	将来的に生産年齢人口の減少が見込まれる中、今後は財源の大幅な増加を期待することは難しい一方、少子高齢化の進行などによる義務的経費や、公共施設の老朽化による施設の更新費用が増大することが見込まれていることから、限られた財源を適切に配分し、その中で最大限の効果を生み出すことが求められています。中長期的な視点に立った財政収支の見通しを示しながら、各種施策を着実に実施するため、自主財源の確保に努めるとともに、国・県等の制度の適切な活用を図ってまいります。いただいたご意見の趣旨は、事業を検討するに当たっての参考とさせていただきます。
40	人口減少に向けてのまちづくり	国は「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口減少や少子高齢化の急速な進展に対応するために「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という）を策定しており、本市においても、総合戦略を勘案し、「草加市版総合戦略」を策定しています。草加市版総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」及び第四次草加市総合振興計画との趣旨に基づくとともに、実施計画と連動させつつ、分野別個別計画との整合性も図っております。今後においても、第四次草加市総合振興計画及び草加市版総合戦略に基づき、人口減少に対応した各施策を推進してまいります。
41	市民と計画を共有することについては、どこが変化したのかを市民にわかってもらうために図書館や文化センターに変わる前と変わった後の写真を貼ればたくさんの人にみてもらえる。	市民の皆様と計画を共有するために、第二期基本計画については、計画書作成に当たって写真や図、グラフなどを用いるとともに、わかりやすい概要版の作成について検討を行っています。いただいたご意見については、今後具体的な検討の際に、参考にさせていただきます。
42	公共施設、ライフラインの合理化と設備等の長寿命化に投資する。	第二期基本計画では、第一期基本計画の重点テーマのひとつ「持続可能性の向上」について引き続き重点テーマとすることとしています。公共施設やインフラについては、高度成長期に集中して整備され、老朽化が全国的にも課題とされており、本市も同様の状況が見受けられるため、今後、維持更新費用を計画的に抑制するため、公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な視点から総合的かつ計画的な管理・活用を推進してまいります。

No.	ご意見の概要	市の考え方、対応
43	少子化と高齢化に市の経済計画	生産年齢人口の減少が見込まれ、歳入増加が期待できない一方、少子高齢化の進行などによる義務的経費の増大等が見込まれており、限られた財源を適切に配分し、その中で最大限の効果を生み出すことがますます求められています。中長期的な視点に立った財政収支の見通しを示しながら、その枠の範囲内でより効果的な事業の組み立てを行ってまいります。
44	小目標の実現のプロセスが羅列だけでみえにくい。それを実現するための具体策をどう進めるのか、具体的に示してほしい。	基本計画は、総合振興計画基本構想で示されている将来像を実現するための施策の方針を体系的に示しているものですので、抽象的な表現が多くなっております。具体的な事業の内容や事業費については、毎年度策定する実施計画で示してまいります。
45	国旗掲揚方を市民に対し行うようにしたら良い。	基本計画は、総合振興計画基本構想で示されている将来像を実現するための施策の方針を体系的に示しているものですので、個々の事案につきましては、広く市民の声を伺いながら、社会ニーズに対応した市民サービスの充実を図ってまいります。
46	国旗を市役所で販売してほしい。	基本計画は、総合振興計画基本構想で示されている将来像を実現するための施策の方針を体系的に示しているものですので、個々の事案につきましては、広く市民の声を伺いながら、社会ニーズに対応した市民サービスの充実を図ってまいります。